

関係所属（団体）長 殿

令和 7 年 8 月 11 日

神奈川県柔道連盟
会長 御嶽 知昭

2025年度神奈川県柔道連盟秋季審判講習会の開催について

秋冷の候、皆様にますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、みだしの講習会を下記のとおり開催いたします。

貴所属の更新者を含む該当者を多数参加されますよう、各位にご奨励お願いいたします。

- 1 日 時 令和 7 (2025) 年 9 月 15 日（月祝）午後 0 時 15 受付 午後 1:00～午後 4:00 まで
- 2 場 所 シンコースポーツ神奈川県立武道館
横浜市港北区岸根町 7 2 5（市営地下鉄 岸根公園）
TEL 045-491-4321
- 3 主 催 神奈川県柔道連盟
- 4 講 師 神奈川県柔道連盟 審判部 本田 綾香 氏
全日本柔道連盟公認 A ライセンス審判員
- 5 内 容 国際柔道連盟審判規程について

以下の講義も併せて実施する。

- ・コンプライアンス講義（講師）コンプライアンス委員
- ・安全指導講習（講師）金淵 一雄 氏（東海大学八王子病院 医師）

- 6 料 金 受講区分に従い、以下の料金を徴収する。

- ・ B・C ライセンス審判員更新 2,000 円
- ・ C ライセンス審判員 新規申込 4,000 円（学科試験・管理料含む）
- ・ B・C ライセンス再有効化 2,000 円（2024 年度更新ができなかった場合）
- ・ 受講のみ 2,000 円（ライセンス更新とは無関係に受講のみの場合）

※ 料金は Judo-Member にて納付すること。申込み後の返金対応は原則致しません。

※ 更新・受講のみの場合で、春季審判講習会を受講した方は 1,000 円となる。

Judo-Member の申込み時に、オプション料金で、受講料 2,000 円または 1,000 円を指定すること。

- 7 申込方法 受講者自身が Judo-Member より申し込むこと。 ※ 当日申し込み原則不可。

B・C ライセンス審判員更新

講習会番号 E1002297

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2451/detail>



Cライセンス審判員 新規申込

講習会番号 E1002296

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2450/detail>



B・Cライセンス 再有効化

講習会番号 E1002300

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2454/detail>



受講のみ

講習会番号 E1002298

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2452/detail>



8 締め切り 令和7年9月9日(火) ※ 料金納付まで済ませること。

9 審判員ライセンス更新

現行規程では、ライセンスを維持するためには、毎年の講習会受講が必要となる。

本講習会を受講することにより、該当の審判員ライセンスが可能となる。

10 新規Cライセンス審判員認定

以下の条件を全て満たした場合、Cライセンス審判員を認定する。

- ・本講習会を「Cライセンス審判員 新規申込」で受講し、学科試験(本審判講習会終了後実施)を合格すること。学科試験は年度内に1回のみ受験ができる。
- ・別日実施の各地区における実技試験(地区にて受験料1,000円を納付すること)で合格すること。

11 B・Cライセンス審判員 再有効化

2024年度に審判員ライセンス更新ができなかった場合の再有効化が本講習会の受講で可能となる。再有効化の範囲は、B・C審判員のみで、2024年末更新のみが対象となる。本年度の審判員活動を行うためには、本講習会で再有効化された後、2025年度の審判員登録することで可能となる。さらに今年度の更新を行うためには、別の更新講習会の受講が必要となる。

12 備 考

- ・神奈川県柔道連盟の許可を受け、講習会を撮影することがある。
その撮影コンテンツは連盟の事業で利用する場合がある。
- ・受講管理は、Judo-Memberで管理するので紙面の受講証は発行しない。
- ・ライセンス更新・再有効化がJudo-Memberに反映されるまで1ヶ月程度かかる。

【問合せ先】 神奈川県柔道連盟 審判部長 平山 与八 kanagawaken.judo.shinpan@gmail.com